

}
{
水 道
}
}
}

申間市
簡易水道
事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県申間市

事 業 名 : 申間市簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 29 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 31 年 6 月 1 日	計 画 給 水 人 口	7,304 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	平成30年4月1日に法適用する予定	現 在 給 水 人 口	3,672 人
		有 収 水 量 密 度	0.17 千m ³ /ha

② 施 設 (平成28年3月31日現在)

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長 104.32 千m
	配水池設置数	17	
施 設 能 力	1,885 m ³ /日	施 設 利 用 率	45.86 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	料金体系は口径別と用途別があり、一般家庭用は口径別が基本となっています。口径別で基本料金を設定し、従量料金については逡増方式を採用しています。また、申間市内同一料金としているため、簡易水道事業と水道事業は同一料金設定となっています。これは、簡易水道は給水原価が高いため、全てを水道料金に転嫁することは困難であることや行政区域内の公平性を確保することが必要であるためです。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 4 月 1 日		

④ 組 織 (平成28年4月1日現在)

課 名	: 上下水道課 (※平成23年度から下水道部門を統合し、水道課から上下水道課となりました。)		
係 名	: 水道工務係、下水道工務係、管理係の3係があります。		
職 員 数	: 12名 (内、1名が再任用職員です。)		
年 齢 構 成	: 20歳代が3名、30歳代4名、40歳代が3名、50歳代が1名、60歳代が1名 となっています。		
備 考	: ※簡易水道事業では2名分の職員給与費を支弁している。		

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成19年1月から水道料金等の徴収業務を民間委託したことにより、職員数を削減しました。 平成22年度から平成24年度までの3ヵ年で補償金免除繰上償還制度を活用し、高利率の企業債の繰上償還(借換)を行い、支払利息の軽減に努めました。 現在実施している簡易水道統合整備事業では、施設の統廃合や施設機能のスペックダウンを図りながら事業を実施しています。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり(平成27年度決算により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度の串間市簡易水道事業の給水人口は3,672人で、前年度と比較すると114人(3.01%)減少しています。今後も人口減少に伴い、給水人口の減少が見込まれています。
将来の給水人口の予測については、国立社会保障人口問題研究所が公表している将来推計人口を基礎に過去の給水人口の増減率を加味しながら、給水人口の予測をおこなっています。

(2) 水需要の予測

平成27年度の串間市簡易水道事業の有収水量は311,837m³で、前年度と比較すると3,707m³(1.17%)減少しています。減少の要因としては、給水人口の減少が大きな要因であると考えており、今後も給水人口の減少に伴い、水需要は減少していくと予想されます。
将来の水需要の予測については、国立社会保障人口問題研究所が公表している将来推計人口(将来推計人口の増減率)と有収水量の実績(有収水量の増減率)を基礎に将来の水需要の予測をおこなっています。

(3) 料金収入の見通し

平成27年度の串間市簡易水道事業の料金収入は70,884千円で、前年度と比較すると485千円(0.68%)減少しています。給水人口の減少に伴って、有収水量も減少する見通しであることから、今後も料金収入は減少していくと見込んでいます。

(4) 施設の見通し

串間市簡易水道事業の各施設については、老朽化している施設もあり、老朽化対策を行う必要もありますが、将来の水需要予測など施設の利用状況を見極めながら投資を行っていく必要があります。
また、現在進めている簡易水道統合整備事業では、施設の統廃合や施設規模に応じた機能に見直ししながら事業を進めています。

(5) 組織の見通し

今のところ、組織体制の見直しなど行う予定はありません。

3. 経営の基本方針

【事業概要】

串間市簡易水道事業は8つの浄水場を有しており、多くの施設が山間地や海岸地帯に分散しているため、地理的条件等により建設費が割高となっているのが特徴です。
また、現在は簡易水道統合整備事業を行っており、平成30年度に水道事業へ統合する予定です。

【基本方針】

串間市簡易水道事業については、独立採算で運営ができないため、収支不足額については、一般会計からの繰り入れを受けて経営しています。
また、市内同一料金としているため、簡易水道事業は水道事業と同一料金設定となっています。これは、簡易水道事業は給水原価が高いため、費用の全てを水道料金に転嫁することは困難であることや行政区域内の公平性を確保する必要があるからです。
一般会計から安易に繰り入れを受けることは、健全な財政の確立のためにも望ましくないため、投資水準の適正化に努めて、簡易水道事業の経営健全化を図っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	有収率の向上を図るため、漏水箇所が多発している老朽管の更新を行います。 また、県道や市道の道路改良に合わせ、老朽管の布設替えを行うことにより、布設替えに要する経費を抑えていきます。

現在、簡易水道統合整備事業を行っており、平成29年度で施設整備を完了し、平成30年度から水道事業と統合する予定です。
平成29年度の主な工事内容は各簡易水道施設のWeb監視装置の整備と配水管布設等を行う予定としており、工事費は125,493千円を予定しています。
また、単独工事としては道路改良に伴う配水管布設替えや漏水多発箇所の老朽管更新のための配水管布設替えを行う予定としており、工事費は22,000千円を予定しています。
主な布設替え箇所は、本城地区で約153m、藤地区で約727m、舩地区で210mの布設替えを予定しています。
なお、収支計画の策定に当たっては、現在の簡易水道統合整備事業の計画や平成29年度の当初予算の内容を反映しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	簡易水道統合事業については、生活基盤施設耐震化等交付金(補助率1/3)、企業債の発行を行いながら事業を進めていきます。また、独立採算で事業運営が困難であることから、一般会計からの繰り出しにより収支不足額を補てんし、事業運営を行っています。

・料金収入については前述したとおり、水道事業と同一料金設定となっています。料金収入の積算については、国立社会保障人口問題研究所が公表している将来推計人口を参考に水需要予測を行い、現行料金体系で料金収入の見込んでいます。
・平成26年度から実施している簡易水道統合事業の財源としては、国県補助金と企業債を主な財源として見込んでいます。
・簡易水道事業は地理的条件等により建設費が割高となっており、事業経営については、独立採算が困難であるため一般会計から収支不足額の繰り入れを行っています。
・水道料金については、水道事業の同一料金設定となっているため、水道事業の料金改定に合わせ、平成20年度平均10.7%、平成24年度平均21.9%の料金改定を行い財源確保に努めたところです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料については、平成29年度に実施する予定の業務委託を計上しています。
・修繕費については、過去3ヶ年の修繕実績や検定満期取替量水器個数を基本に計上しています。
・動力費については、平成28年度の決算見込みにを基本に計上しています。
・職員給与費については、現在支弁している職員2名の昇給を反映して計上しています。
・その他経費については、平成27年度決算や平成28年度決算見込みを基本に積算し、計上しています。
・収支計画の策定に当たり、特段の経費削減の取組みは実施していません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	簡易水道統合整備事業に合わせ、配水池を2ヶ所、中継ポンプ場を1ヶ所、水源地も2ヶ所廃止し、当該施設を中継ポンプ場として活用する予定です。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	簡易水道統合整備事業の変更認可に合わせ、施設の設備規模を見直し、スペックダウンを行い、投資を行っています。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設・設備については、長期修繕改修計画を策定し、長寿命化等の投資の平準化を図っている。
広域化	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。
その他の取組	県道・市道等の道路改良に合わせて老朽管の更新を実施することにより、投資経費を抑えるように努力しています。

② 財源について検討状況等

料 金	水道事業と同一料金設定となっているため、水道事業の料金改定に合わせ、平成20年度に平均10.7%、平成24年度に平均21.9%の料金改定を実施し、財源確保に努めています。
企 業 債	平成26年度から実施している簡易水道統合整備事業において、国県補助金以外の財源については、企業債を発行し財源確保しています。
繰 入 金	簡易水道事業は地理的条件等により建設費が割高となっており、事業経営については、独立採算が困難であるため一般会計から収支不足額の繰り入れを行っています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	簡易水道施設については、地理的条件等から山間部等に多くの施設が山間部等に建設されているため、遊休資産の売却は進まないですが、近隣の地権者等から購入の希望があった場合については、売却するように取り組みをしています。
その他の取組	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。
修 繕 費	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。
動 力 費	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。
職 員 給 与 費	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。
その他の取組	未反映の取組みや今後検討している取組みはありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	串間市簡易水道事業は、平成30年度に水道事業と統合する予定となっているため、平成29年度までの景気観で経営戦略を作成しています。今後は水道事業で策定を行う予定としている経営戦略に盛り込んで策定を予定しています。
-------------------------	---

経営比較分析表

宮崎県 串間市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	18.86	3,775

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,636	295.16	66.53
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,672	18.55	197.95

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「単年度の収支」については、串間市の簡易水道事業の場合、水道事業と統一した料金を採用していることや、人口密度が低いことなどから収益性が低い状況となっており、必ずしも経営の健全性が図られているとは言えませんが、H27年度は異動に伴う職員給与費の減少や委託料等の費用が減少したため改善しています。また、水道事業と同様、H20年度、H24年度の料金改定した結果が料金回収率(料金水準の適切性)に表れてきています。

「債務残高」については、減少傾向にありましたが、H26年度から行っている簡易水道統合事業により、企業債を発行しているため、今後は企業債残高は増える見込みであり、支払利息の増加も見込まれます。

「費用の効率性」については、類似団体と比較すると、低い数値となっており、H27年度は費用が減少したため、改善した結果となっています。給水原価が低い方が費用をかけずに水を供給することができるため、できる限り費用抑制に努め、給水原価を低く抑える必要があります。「施設の効率性」については、近年の人口減少により簡易水道区域内においても給水人口が減少しているため、類似団体と比較すると低い状況となっています。「供給した配水量の効率性」については、漏水が多かった老朽管を更新したことにより、H27年度の有収率は改善したものです。今後もムダのない経営を行う観点からも有収率の向上は喫緊の課題であるため、漏水箇所の特定を行いながら、効率の良い経営を行っていく必要があります。

2. 老朽化の状況について

「管路の更新投資の実施状況」については、H24年度の料金改定により更新財源を確保したこともあり、類似団体と比較して更新は進んでいます。一部の簡易水道施設では老朽化している施設や管路も残されているため、今後も計画的な更新を行い、老朽化対策を図る必要があります。

全体総括

簡易水道については、水道事業と同じ料金であることや、人口密度の低さなどから収益性が低いのが特徴であるため、一般会計からの繰入が必要となっています。現実的には、収益的収支比率が100%以上になることは望めないですが、今後も費用抑制に努めながら、経営を行っていく必要があります。また、施設の老朽化対策を図る必要がありますが、将来の人口推移を見極めながら、適正な規模の施設になるよう考えながら投資を行っていく必要があります。

1. 経営の健全性・効率性



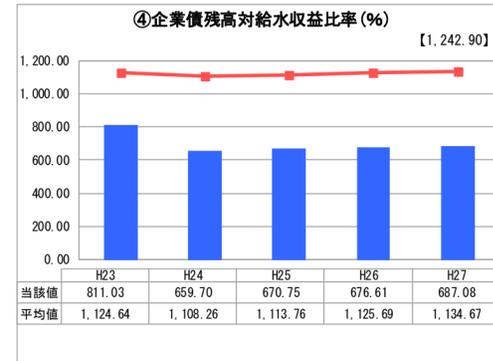
「単年度の収支」



「累積欠損」



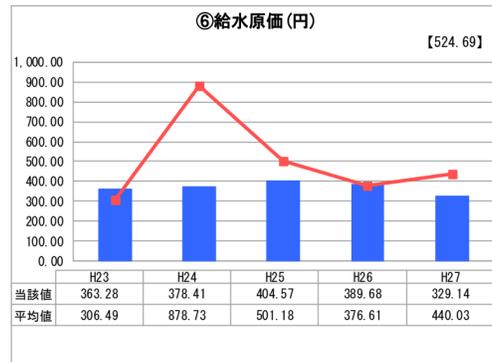
「支払能力」



「債務残高」



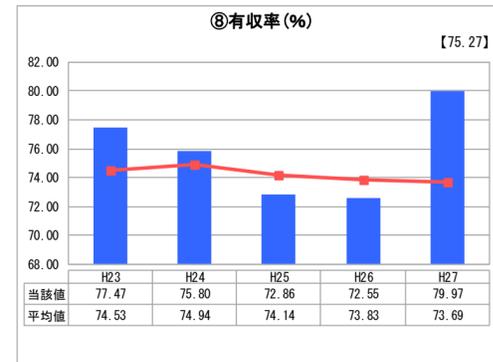
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

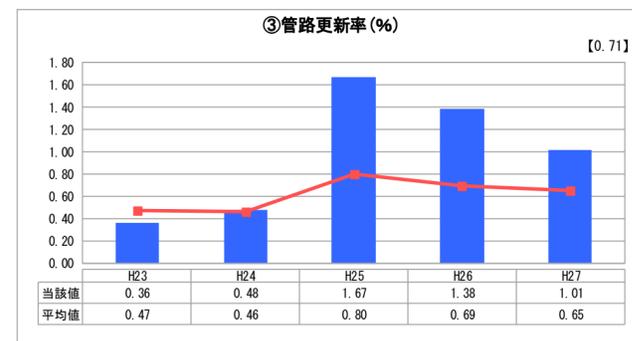
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。